

# 第1回明石市行政改革推進懇話会 会議録

日 時:平成 21 年 9 月 24 日(木)

午前 10 時 30 分～午後 0 時 11 分

場 所:明石市立市民会館第1・2会議室

## 1 開 会

### (1) 出席委員

佐々木会長、和田副会長、池内委員、宇治委員、柏木委員、切山委員、柴田委員、竹中委員、南島委員、藤田委員、(10名出席)

※ 澤井委員については所要のため欠席

### (2) 市出席者

和田政策部長、森本総務部長、林財務部長、西川政策部政策室長、宮脇総務部職員室長兼人事課長、三又財務部次長兼契約課長、嶋田中心市街地活性化プロジェクト次長兼課長、宮崎コミュニティ推進部次長兼市民課長、八田コミュニティ推進室長、藤林文化芸術部次長兼文化施設担当課長、岸本福祉部次長兼福祉総務課長、池田保険・健康部次長兼健康推進課長、林環境部次長兼地球環境課長、永野産業振興部次長兼商工労政課長、石角土木部次長兼土木総務課長、堀井土木部次長(用地担当)兼用地対策課長、笠岡土木部交通政策室長兼道路管理課長、小田代都市整備部次長、田中都市整備部建築室長、進藤下水道部次長兼下水道総務課長、平野市立市民病院事務局次長兼総務課長兼経営企画室長、南交通部次長兼総務課長、黒兼水道部次長兼浄水課長、巻野教育委員会事務局教育総務課長、藤本消防本部次長兼消防署長

(事務局)

梅木総務部次長兼行政改革課長、藤城政策室課長、東総務課長、菜虫職員室人事制度改革担当課長、箕作財政課長、島瀬政策室係長、多田政策室係長、吉田財政課財政係長、橋本行政改革課係長、石川行政改革課主事、松永行政改革課主事

### (3) 傍聴者 2名

### (4) 会議資料

- 資料1 明石市行政改革推進懇話会委員名簿
- 資料2 明石市行政改革推進懇話会設置要綱
- 資料3 明石市行政改革推進懇話会運営要領
- 資料4 平成20年度行政改革の取組結果について
- 資料5 平成21年度行政改革の取り組みについて
  - 別紙1 事務事業の総点検について
  - 別紙2 行政改革実施計画の着実な推進
  - 別紙3 行政評価の実施について
- 資料6 あかしシティナビ(市政ガイドブック 平成21年度版)について
- 資料7 「明石市行政改革推進懇話会」について

## 2 委嘱状の交付

【会議の効率的な運営を図るため、委嘱状を机上に事前配布】

## 3 市長あいさつ

### ○北口市長

各委員におかれては、お忙しい中、委員をお引き受けいただき、また公募委員におかれてはお申込みいただき、心から感謝を申しあげるとともに、今後、皆さんからの忌憚のないご指導を受けながら、本市の行政改革の取り組みを進めていきたい。

国では新しい民主党政権が発足したが、その目玉の一つとして「行政刷新会議」がある。この会議の役割にあたる本市での行政改革の取り組みが、今年度においては、事務事業をゼロベースから検証しようとする「事務事業の総点検」であり、これは効果的に事務事業を進めていくため、効率的な調書を用いて、時間をかけて庁内の総点検を行うものである。なお、この取り組みを総括するため、今後、副市長を中心にヒアリングを行い、最終私もヒアリングで確認することで、庁内の行政施策或いは事務事業に係る見直しを実施したいと考えている。

委員におかれては、この内容も含めて、行政改革の様々な取り組みに関して、今日を皮切りにご報告させていただき、大所高所から様々な、また専門的なお立場からご指導いただくということが会議の趣旨であるのでご理解いただきたい。

ところで、私が市長に就任して7年目となるが、本市の財政状況についてはこの間ずっと厳しい状況が続いてきた。一つには、職員の大量退職時期を迎える、退職金等の負担があった。次に、少子高齢化時代を迎える中、様々なきめ細かな施策の実施に取り組んできたことがあげられる。そしてこの間、様々な国における制度の変更等があり、その対応にも手間がかかった。今後もその危惧はあるが、今回の事務事業の総点検においては、このような経済情勢や制度の変化を受け、今後どうすれば効率的な対応が図れるのか、そしてこれまでのやり方も見直すことができる絶好の機会となるのではないか、と考えている。

一方、本市の財政運営においては、できるだけ借金（市債残高）を減少させることを優先してきた。一つには、一定のハード事業も含めて、将来の投資をしなければならない時期に備え身軽になっておきたい、先行きが不透明な中、しっかりと備えをしておく必要があるということがある。家計でのやり繰りでいえば、借金を減らすのか、或いは貯金を崩すのか、この両方を組み合わせて遣り繰りしていると思うが、本市の現状ではどちらかというと、過去に積み立てていた基金を使いながら行政改革に取り組み、その効果が出るところまでしのいでいくという考え方である。その結果、これまで着実に年40億～80億程度の借金減らしをやってきたことは、確実に成果であると考えている。

さて、地方自治体の財政の健全化に関する法律が施行され、その健全化を測る指標が新しくなり、先般も神戸新聞等の報道にもあったが、実質公債費比率については、本市は兵庫県下の市においては上から2番目でありトップレベルではないか、そして

健全化は確保できているのではないかと考えている。しかしながら、これまで人員を減少させながらうまく行政施策を進める体制を維持してきているが、その削減効果が出るのは少し先の年度となっているため、この何年かの財政状況は本当に厳しいといえる。

少し話が前後するが、国の三位一体改革においては、これまで地方自治体への地方交付税等が大幅に減らされてきたという経緯がある。本市では、一所懸命に委員の皆さんのご指導の元、職員一丸となって行政改革の成果を出してきたが、そのほとんどが国へ吸い上げられてきた、というのが私の実感である。今後、新しい政府には、地方の血の滲むような先行的な努力を吸収してしまうのではなくて、我々が効率的に進めた、或いは市民がある程度我慢をした成果は地方自治体に残るように、地方自治体の財政の健全化を担保していただくような「仕組み」が欲しいとも考えている。

いずれにしてもこの間、我々としては着実な財政運営を行ってきており、行政改革のフレームをしっかりと堅持しつつ取り組んできている。しかし、その時に刻々と外部要因は変わっている。そして外部要因が変わる中、我々は不断の努力を続けながら、常にわが身を振り返りつつ、また今後は「経営戦略」というような言葉を使用していきたいとも志向しているが、やはりしっかりした財政運営をするため、委員の皆さんのご指導を仰ぎたいと考えている。

最後に、特に職員の皆さんに聞いて欲しいが、今までの事業の見直しを積み上げてくる改革も大切であるが、今回の自民党から民主党への政権交代による、国の仕組みを変えようとしているくらいの大転換をするエネルギーは、残念ながらこの取り組みからはまだ生まれていないということである。このことについては、我々自身がしっかり考えなくてはいけないし、委員の皆さんにはその点に係るご指導をいただきたい。

私は、外部から厳しいご意見をいただく講師を選び職員研修等を繰り返すこと、先進的な民間の取り組みを学ぶこと、海外の事例を調査する等、様々な取り組みを通じて、我々が常識と思っているやり方を全く違うものにしていかなければ、現状よりも少ない人数・費用で、明石市民の安全・安心の生活を将来にわたって持続的に確保していくことは、今の流れでは出来ないだろうと考えている。

実はこの場にふさわしくないかもしれないが、仕組みの大転換もしっかり組み入れるべく、民主党政権に変わってどのようになるのかを調査するプロジェクトを立ち上げており、9月中にはまとめようとしているところである。そのプロジェクトのこころは何か。我々がどう変わらなくてはいけないのかを我々自身が考え出したい、というのがそのこころであり、頭を180度転換するというような発想で、根本的な議論する場も必要であろうと考えている。このような問題意識を持つことが重要であることをお伝えして、私からの挨拶とさせていただきたい。

## 【市長退席】

## **4 出席者自己紹介など**

【委員及び市出席者の自己紹介】

【会議の定足数の確認（会議の成立を報告・委員総数 11 名のうち、10 名の出席あり）】

【会議資料の確認】

## **5 会長及び副会長の選出**

### **○事務局**

会長及び副会長の選出方法については、資料2「明石市行政改革推進懇話会設置要綱」により、委員の互選により定めるとあるが、どなたか意見等をお願いしたい。

### **○委員**

事務局一任でお願いしたい。

### **○事務局**

柏木委員より、事務局一任との発言があったがそのとおり取り扱ってよいか。

### **○各委員**

【異議なし】

### **○事務局**

会長には、これまで明石市行政改革推進懇話会会长を長年務められ、国や他都市の審議会委員の経験もあり、行政改革に精通している、神戸大学名誉教授の佐々木委員にお願いしたい。また、副会長には、明石市女性団体協議会会长の和田委員にお願いしたいがよろしいか。

### **○各委員**

【異議なし】

### **○事務局**

異議なしの声だったので、佐々木委員に会長を、和田委員に副会長をお願いすることに決定する。

これより、会議の進行は、明石市行政改革推進懇話会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、佐々木会長にお願いする。

### **○会長**

先に簡単にごあいさつを申しあげたい。

私は神戸大学に35年、その後放送大学に5年間在籍した。専門は経営学であり、一般的の経営学はもっぱら営利企業を対象とするものであるが、私は「公の経営」に係る組織の経営やその問題などを扱ってきた。

公の経営とは所有が公のもの、例えば国のレベルでいえば、かつての国鉄、NHK、郵便など、地方政府レベルでいえば、水道や下水道、公営交通、公営病院などが関係してくるものである。もう一つは、私的な所有であるが様々な意味で公共的な役割を担っている事業、例えば日本では電気事業、ガス事業などの民間が実施しているものがあげられ、このような事業は、様々な理由から公共性が非常に大きいということで規制されている。

このような関係から、民主党政権が誕生し、その公約の中で私の研究分野が非常に脚光を浴びている状況がある。例えば郵政事業の見直し、NHK関係でいえば放送を行政から分離させる問題、これまで行政が一体的に実施してきたが、独立行政法人のような形態へ移行させること、つまり国家権力を監視する役割を持つ放送を行政から切り離すべきだ、というような方向性が打ち出されている。また、現状まだあまりオープンにはなっていないが、このような流れは必ず経済産業省が所管しているエネルギー分野にまで当然及ぶだろうと考えているし、またそれに期待もしている。一方、水に關係することでいえば「八つ場ダム」の問題もある。さらに、「国家戦略局」の取り組みにも非常に興味を持っている。

本市に即して言えば、当懇話会もすでに10年以上の実績があり、これまでかなりの成果を上げてきた。ただ、もちろん、今後も様々な取り組むべき課題があろうが、ご縁があり、引き続き会長をということである。和田副会長共々、よろしくお願ひしたい。どうか委員においては会のスムーズな運営にご協力いただきたい。

## 6 議 事

### (1) 会議の公開の取り扱いについて

#### ○会長

まず、情報公開との関係から、当懇話会の会議の公開・非公開の取り扱いについてお諮りしたい。

資料2「明石市行政改革推進懇話会設置要綱」及び資料3「明石市行政改革推進懇話会運営要領」について、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

#### ○事務局

【資料2及び3に基づき、事務局から説明】

#### ○会長

以上について、何かご質問・ご異議などはあるか。

#### ○各委員

【質問及び異議なし】

#### ○会長

よって、当懇話会の公開・非公開の取り扱いについては、原則として会議は公開され、また公開方法は傍聴によることとなる。

さて、本日においては傍聴希望者が2名いるが入っていただいてよろしいか。

#### ○各委員

【異議なし】

#### ○会長

このように、次回以降の当懇話会の公開の取り扱いについても、各委員へお諮りして進めていきたい。

ここでかなり新しい委員（7名）が入っているので、これまで当懇話会がどのようなことに取り組んできたのか、そして外部の委員と市で設置されている行政改革関係

組織との関連について、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

## ○事務局

【資料 7 に基づき、事務局から説明】

## ○会長

当懇話会の位置づけ及びこれまで何をしてきたかの説明があった。また、資料には記載がなかったが、別組織として事務事業評価と指定管理業務評価を実施している明石市行政評価委員会に関する説明もあった。意見等があればお伺いしたい。

## ○各委員

【意見等なし】

### (2) 平成 20 年度行政改革の取組結果及び平成 21 年度行政改革の取り組みについて

## ○会長

ここからは、議事(2)及び(3)の審議に入るが、基本的には資料 4 と 5 を併せて事務局から説明をお願いしたい。

## ○事務局

【資料 4 及び 5 に基づき、事務局から説明】

## ○会長

説明の情報が非常に多くなった感があり、判りにくい部分もあるかと思う。

資料 4 では、行政改革実施計画に掲げる 80 項目及び計画外の項目の主な実施状況及びその効果額（金額）が記載されている。

資料 5 は、別紙 1 で平成 21 年度における新たな取り組みである「事務事業の総点検」について、別紙 2 で計画 3 年目に入った平成 21 年度における行政改革実施計画の取り組み項目について、別紙 3 で平成 21 年度における行政評価についての説明があった。

どうぞ遠慮なく、各委員からのご質問・ご意見をお願いしたい。

## ○委員

資料 4 の 1 p、(2) 数値目標の達成状況の目標において、“総職員数 2,300 名体制の実現”とあるが、対象となっている職員は正規職員だけと理解していいのか。臨時職員を含まない人数、つまり正規職員を臨時職員へ置き換えるだけでは、あまり効果がないのではないだろうか。

## ○市

数値目標の 2,300 名体制については、正規職員数をその指標として掲げている。つまり、人件費で一番大きい割合を占めるのは正規職員であるため、削減の目安として 2,300 名体制を目指して職員数を減らすこととしている。現状、確かに臨時職員の数は置き換え等で増加傾向にある。ただ、正規職員と臨時職員の人件費については、一人当たりで 2 倍～3 倍となっているため、置き換えるだけの結果であっても効果額は出てくる。よって、仕事によってはその内容を精査し、臨時職員で対応できる部分については置き換えを進めている状況である。

## ○委員

資料4の3p、No.25、26、28、30、31では民間委託の関係で、市の仕事を外部に委託する活動が記載されており、この効果額については、市が独自に実施した場合の経費と外部に委託場合の経費を比較し、外部に委託した場合の経費の方が安くなるため、その差額を効果額として記載していると理解していいのか。

## ○事務局

委員ご理解の通りである。

## ○委員

この件に関して2つほどお伺いしたい。1点目は外部委託の効果として、そのことによって市民が受けとるサービスの質の低下はないのだろうか。元小泉首相の言葉に「痛みに耐えて」というようなものがあったが、市民はある程度は我慢しないといけないのだろうか。サービスの質は委託前と変わりはないのか。市として何かチェックは行っているのか。

## ○会長

委員からの質問であるが、民間委託或いは外部委託の効果としてはコストの削減が期待できるが、その裏腹であるサービスの質の低下を招かないかというものであった。

## ○市

ただいまのご質問については、基本的なスタンスは民間に任せられるものは任せることであり、少なくともレベルは同レベル以上若しくはレベルアップが期待できる、サービスのレベルが下がるという前提はない。

## ○委員

そのような回答は想定していた。では、そのような判断を行った根拠はあるのか。また、委託の際にはチェックリストなどを使用しているのか。

## ○市

それぞれの業務の中でチェックリストを使用している、或いはチェックリストを統一していることはない。

しかし、例えば、No.28“し尿収集運搬業務の民間委託”については、今までどのくらいのサイクルで収集に行っているのか、月に一回であれば今後もそのレベルを確保する、このような形でレベルの維持を図っている。

## ○委員

この資料には多くの行政サービスの記載があるが、この行政サービスについて、あるべきサービス水準の姿は明文化しているのか。

## ○事務局

本市においては特に明文化したものはない。

また、先程の答弁の補足となるが、指定管理者制度導入施設においては、行政評価として明石市行政評価委員会による指定管理業務評価を別途実施している。また、業務の内容についても、施設所管課が協定書や細かな仕様書を通じてチェックし、日々のモニタリングを実施しているところである。

## ○会長

先程の答弁からは、市としては、委託業務の内容チェックに関して、客観的な評価機関のようなものは作っていないという答弁であった。

私の経験から申し上げると、例えば神戸市のバス事業の場合であれば、いくつかの営業所と路線を外部の民間事業者へ委託しているため、委員ご指摘のとおり、サービスの水準が低下していないか等について、市も契約の中でモニタリングの実施を規定しているがそれだけでは十分ではないということで、委託に係る評価委員会を別途立ち上げ、何回かチェックを実施している。例えば、各委員が隠密にバスに乗り、マイクの状況、車両の清掃状態などなどを評価している。

このような動きは必要不可欠であるし、また他の自治体にも及んできており、大阪市でも神戸市を見習って立ち上げたと聞く。そういうことでサービス水準の担保ができるのではないかと考える。

## ○委員

了解した。私はできるだけ客観的な評価が望ましいと思う。

2点目として、外注すればその年度分だけの効果額が出ることとなるが、市が継続して実施していれば毎年経費節減活動ができ、その効果額を直接反映させることができる。しかし、外注を一旦行った場合、その後の外注費用が維持されていくと仮定すれば、市自ら努力する部分がなくなってしまうこととなる。この点について、どう考えているのかお聞かせいただきたい。

## ○会長

委員ご指摘の通りであり、現実的にも理論的にもいえる。外注では短期的にはコストという点からみれば下がるが、中長期的には必ずしもそうとはいえないのではないかということである。では、どのようにすればそれが防げるのか。委託の受け皿の問題として、民間事業者が複数存在することが非常に重要となり、併せて競争入札を通じてコストが下がっていくこととなる。

例えば、A社、B社、C社があるとする。A社と5年間の外注契約を実施するとする。そして5年間が経過し、その後の5年間の契約時点においては、A社はノウハウを積み有利であるため、その競争がフェアで客観的であるのか疑問が残る。この点についても神戸市の場合は、評価委員会がどれだけの委託費で引き受けるのか、また加えて選考のプロセスまでもチェックしようとしている。そうすることで、サービスの質だけではなく、委託費のチェックもある程度は出来ると思う。

## ○委員

了解した。では明石市にはそのような委員会は存在しているのか。

## ○事務局

現状においては存在しない。

## ○委員

逆にいようと、そうであるならば外注した時点での業務のコストは下がっていかないのではないか。市側で業務を継続し、内部で経費節減活動の創意工夫を重ねて行う方

が、効果額を年々計上させていけるということにはならないか。

## ○事務局

例えば、指定管理者制度導入施設の更新時には前回の受託額を上限として設定し、再度募集を行っているという事例もある。これにより一定の歯止めとなっているのではないかだろうか。また、通常の委託業務についても、単年度発注が多いが、次回発注の段階で業務の仕様等を見直すことで、できるだけコストを下げる努力を行っている。

## ○会長

要約すれば、本市においては、委託に出す側の市で個別案件ごとにチェックしており、外部の視点ということでいえば、情報公開の過程においてチェックがかかるという状況であるということを理解いただきたい。

## ○委員

先程の件とも関係してくるが、資料4の5p、(4)取組の累積効果額（全会計）があるが、これは後年度効果額が発生するものを単純に掛け算して計算している。しかし、年々効果があったかどうかは隨時見直していくべきであり、単純に累積させていくのはどうかと思う。

このことに関連して、例えば3ページ、(3)No.74“公債費負担の軽減”についてでは、高金利を低金利に借換え、今年度の効果額としての金額が記載されているが、債権であるので返済しているはずなので、年々金利負担は少しずつ減少しているはずである。よって、単純に継続していく訳ではないので、3・4年後もこれだけの効果が継続するというのはおかしいのではないか。

また、No.50“市民病院の繰出金の削減”の中で、リース期間満了によるリース料削減とあるがどういうことか、当然のことと思うが・・・

## ○事務局

後年度効果については、取組項目によっては後年度効果があるものもあれば、ないものもある。ここではあくまでも後年度効果が見込まれるものをだけを抽出し、累積しているものである。

## ○市

No.74“公債費負担の軽減”については、借換えを行った結果、金利の低下は平成20年度にこれだけの低減があったという数字であり、この数字を翌年度以降も単純に掛けているということではない。

翌年度以降は、償還と借換えのタイミングでその都度の効果額を計上しており、単純に掛け算している訳ではない。

## ○市

No.50“市民病院の繰出金の削減”については、新たなリース期間の更新を実施せずに、引き続き購入しないで利用したことである。

## ○委員

基本的には、リース期間が過ぎれば新しい機材を入れるが市の方針であったと理解すればいいのか。

## ○市

市民病院においては、様々な高度な医療機器が沢山あり、金額の大きなものについてはケースバイケースで対応している状況である。

## ○委員

資料4の2p、No.19“違法駐車防止対策事業の縮小”について、1名を配置しておく必要があるのか。この1名の負担は何なのか。

## ○市

この事業については、本来ならば警察の仕事であるが、警察とも相談しながら事務の負担軽減に取り組んでいるものである。市内には駐車の重点警備区域があり、その区域のうちで明石駅周辺と大蔵海岸の2地域について、1名が重点的に巡回パトロールしている状況である。

## ○委員

その1名だけなのか。補助する者はいないのか。

## ○市

補助は1名いるが、基本的には1名で実施している状況である。

## ○委員

会議の終了予定時間が迫っており、会議の時間自体が少し足りないように思われる。次回からはもう少し時間をとっていただきたいと思う。

まず、資料5の別紙2、No.5“小・中コミセン機能の見直し”について、体制の整備を図るという視点からは、普通であれば人を増やすということになろうが、実際には逆に人が減っている状態である。平成20年度と平成21年度でどう替わったのか。見直しを開始してから半年しか経っていない状況であるが、お聞きしたい。

次に、別紙2の2p、No.70“地区行事開催助成金交付事業の見直し”とNo.71“コミュニティ活動研究委託事業の見直し”については、兵庫県からの助成と市からの助成とは何ら関係がなく、県としては市からの事業費と県民交流広場事業を併せて地域として何らかの活動をして欲しいという趣旨であった。結局、市の助成が減らされると県の事業に振り分けられ、地域の活動としては縮小となり、県民広場交流事業の効果は全くないと思う。

さらに、明石市行政改革推進懇話会という名称についてだが、“懇話会”というのは何か話をするようなイメージであり、何かを提言するような感じがちょっとしない。もっと適切な名称がないのかなと思うがどうか。

## ○市

1点目のNo.5“小・中コミセン機能の見直し”に係る効果だが、まず人件費の面では平成20年度で約2億8,800万円であったのが、平成21年度では約2億1,900万円となり、約6,900万円の削減となった。次に、小・中コミセンの体制の整理により、地域からの声では、コミセン所長として市の行政職員OBを配置したことで行政情報を効率よく得ることができるようになったこと、地域支援係長が5地域をそつなく廻ってくれているという評価をいただいている。

2点目の、No.70 “地区行事開催助成金交付事業の見直し”とNo.71 “コミュニティ活動研究委託事業の見直し”の2事業と県事業との兼ね合いについては、地域は県から5年間で約300万円の活動費をいただく訳だが、これに対して市のほうからも地区行事開催助成金事業として10万円、コミュニティ活動研究委託事業として12万円を支出していたが、これを削減していくこととなる。その理由としては、県民広場交流事業の中では、“地域の手作りの事業を支援する”という2つの市の事業と同趣旨の事業も含まれているためである。削減を実施するということについてのご理解をお願いしたい。

### ○会長

もう一つ、“懇話会”という名称についてはいかがか、という意見があった。他には“審議会”とか“懇談会”とか様々あり得る。明石市においては10年以上の歴史があるが、このことに関して何か意見等はあるか。

### ○市

委員におかれでは、懇話会の役割との比較で名称が弱いように感じられたと思われる。しかし、例えば“審議会”というような名称であったとしても、その位置付け等は同じであると考えて欲しい。したがって各委員におかれでは、これまでの経験や現在の立場から自由に意見を頂戴したいと思う。行政改革は非常に硬くなりがちな分野なので、なるべく自由に発言や意見をいただきたい。

### ○委員

行政改革の内容に関しては、理解が困難なものが多いが、我々委員は和やかに議論していくのがいいと考えている。私としては、やわらかい“懇話会”という名称の方が話をしやすいと感じている。

### ○会長

名称よりも実を取るというか。名称が異なっても実質的には同じであると考えてい。当懇話会自体の役割は諮問機関であることにはかわりはない。つまり、会として、参考意見や提言を行うが、それを最終的に決定するのは市長や議会ということである。

最後になるが、各委員におかれでは、事務局から意見記入用紙が用意されているので、こういう事も聞きたかった、申しあげたかったというような内容をしたため、よろしければ、後日事務局まで提出いただきたいと思う。そして、事務局においてその内容を整理の上、次回の会の冒頭において発表し、今後の市の対応などと併せて報告していただきたい。

## 7 報告事項

### ○事務局

資料6「あかしシティナビ2009」の紹介をしたい。

この資料は、市政をわかりやすく紹介するという趣旨で作成している。3p～4pまでが“緊急対応と将来展望”ということで施政方針を、5p～18pまでが5つの力点（①人づくり、②安全・安心づくり、③賑わいづくり、④都市基盤づくり、⑤地域

戦略づくり) からの解説を、19 p ~20 p は “平成 21 年度予算のあらまし” を、23 p ~ 24 p にかけては、今年度で “市制施行 90 周年” を迎えるため、その歴史について、それぞれ説明している。またご一読いただければと考えている。

## 8 閉会

### ○会長

以上で会議を終了する。委員からは様々な意見をいただき感謝するとともに、これからもよろしくお願ひしたい。